

平成22年度第4回習志野市補助金審査委員会 会議要旨

日 時 平成22年7月8日(木) 14:30~16:45

場 所 市役所本庁舎2階会議室

出席者 (委 員) 服部委員(委員長)、小泉委員(副委員長)、鎌田委員、小柳委員、関根委員
計5名 欠席: なし

＜委員長・副委員長以下五十音順＞

(市側(事務局)) 鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長、竹田財政課長

＜記録: 越川＞

傍聴者 なし

【次 第】

I. 開会

II. 議事

1. 前回の審査結果について

2. 補助金の審査について

3. その他

開 会

委員長 お暑い中、ご参集いただきありがとうございます。只今より、平成22年度第4回習志野市補助金審査委員会を開催いたします。

お手元に配付してあります、会議次第により進めてまいります。本日は、事前に審査資料を配布してあります、22番から30番を審査いたします。それでは、早速、議事に入ります。

Ⅱ．議 事

議題1．前回の審査結果について

〔資料3に基づき、前回の審議内容を踏まえた審査結果（案）について事務局より説明〕

委員長　今の説明に対して、ご意見、ご質問をお願いいたします。何かございますか。

——無いようですので、前回の審査結果については本案のとおりといたします。

«一同、原案のとおりで承認するものとし、本日の審査が終了した後、最終的に3回の審査分をまとめて、再度事務局から報告するものとする事で合意。»

議題2．補助金の審査について

〔資料に基づき、各補助金の内容及び現況等について事務局より説明〕

No.22 民間認可保育所運営費補助金〔所管課：こども部こども保育課〕

【補助金一覧No.10】

«補助金審査委員会としての論点»

- ・補助金調書下から3項目目の「効果の内容」に、「児童1人にかかる諸経費が、公立で運営した場合よりも抑えられるにも関わらず、保育の内容が公立と同質以上を保っている」とある。そうすると、公立は不要ではないか、となってくるのではないか。公立の見直しが必要であるということであり、おかしいことになっている。また、かすみ保育園の実績報告を見ると、延長保育がかなりの金額の実績払いとなっている。根本的な考え方はどうなっているのか。ここまで実施する必要があるのか。本来、父親と母親が一緒になってこどもを育てるものであると考えるが、延長保育を含めた保育時間で8時間以上も行っている。親と過ごすよりも長い。そこまでやるのであれば、市として何らかの助言を行い、ある意味、保育園で教育すべきではないか。

→補助対象者であるかすみ保育園は、市内で初めての民間保育所であり、市立・私立に関わらず、“習志野市が考える保育の内容を行う”ため、国が定める基準よりも上回る水準の部分は、習志野市が補助するものとしており、今回の審査対象の補助金は、その部分に対するものである。

- ・習志野市の保育は、国の基準より上回る水準であり、その分について補助金を出しているということであり、それは市の政策であると共に議会の議決事項となっている。こうしたものについて、当委員会で審議するのは果たしてなじむのか、という疑問も感じている。
- ・国からこども手当が出るようになった。現在月額1万3千円であり、それだけ出たら、（受益者負担として）児童側からもらえる財源が出来たということであり、まずは、受益者負担の見直しを行い、市の補助金支出はその次の段階なのではないか。補助金の算出にあたって、国の新制度が出来たことは加味されているのか。市だけの問題ではないが、考えられたのか。

→保育料は市立でも私立でも、市が徴収する。習志野市はこどもの数に対して、国の基準より保育士を多く配置しているので、国基準を上回る分として、21年度実績で言えば5516万5747円を補助金として交付しているものである。なお、本市では3年毎に使用料・手数料の見直しを行うこととしているが、保育料等子育てに関連するものについては、政策上これまで長期にわたり、料金改定を見送ってきた。しかし、本年度より、まず幼稚園保育料の見直しを実施し、保育所保育料

についても来年度に向け、見直し作業中である。

- ・習志野市の保育所の待機児童数は現在何人なのか。
→時期によって上下するが、概ね20～30人である。
- ・他自治体比べれば、余り多くはない。世田谷区では600人くらいの待機児童がいると聞いている。また、全国的に民間事業者が参入をしようとしても、いろいろな所で行政にはねられているという話も聞く。本市の場合、20～30人であれば、現状での入所もあまり難しくないかと思うが。何れにしろ、本補助金については、いたしかたないものと思う。
- ・補助金額の推移について、説明いただきたい。毎年増加しているが、市内にこどもが増えているのか。
→本補助金については、現状では、かすみ保育園の入園児童数の推移に応じて増減するということになるが、毎年増加してきている。19年度が77人、20年度が95人、21年度が110人となっており、トータルとしてみても着実に伸びていることが、金額にも直結している。
- ・あとどのくらい入所可能なのか。
→定員は90人であり、現状の施設では110人がほとんどMAXである。
- ・利子補給の82万円は補助金に含まれるのか。これは建物を建てる準備金か。
→含まれる。補助対象者は、保育園の建設資金として、福祉医療機構からお金を借りて、元金は自分で返すが、利子補給分を市が行っている。
- ・大学などでは、自前で資金を準備し、そこから費用を支払っている。随分手厚い、という感じがする。建物については時代の相場があるため、少し厳しく見ていかないといけないのではないか。
- ・他にご意見は。——無いようなので、本補助金の交付自体については、継続ということで決することとする。

No.23 民間保育施設入所児童助成金〔所管課：こども部こども保育課〕

【補助金一覧No.27】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・本補助金の補助対象者とかすみ保育園の違いは。
→無認可と認可の違いである。
- ・無認可には限度はあるのか。
→基準はある。市が認定したもの、ということである。
- ・補助金額の推移について、説明いただきたい。22年度が4千万円になった理由は何か。
→お預かりいただいた施設数の増加が理由である。21年度当初予算時では3施設であったが、年度中の8、9、10月に各1施設が新設され、21年度の実績では6施設となった。その後、1施設が増え、現在は7施設となっている。
- ・市内では、こどもの数が増えているということなのか。
→市内全体では毎年1500人程度の出生数であり、横ばい傾向であるが、やはり、保護者側の就労形態の変化が大きな要因である。共働きの形態が増加しており、幼稚園よりも保育所のニーズが高まっている。
- ・要綱第1条の「市内の民間保育施設に入所している児童の保護者の負担軽減を図り」の「市内の」はどこにかかるのか。近隣の千葉市、八千代市では本補助金が無いことから、他市から市内施設に入所している児童も対象となるのなら、他市の保護者からすればこんなにありがたいことはない、という

ことになってしまうと思うが。

→保育はそれぞれの自治体の措置であり、本補助金は、就労条件等を満たしているが公立に入所申込みを希望したが入所が出来ずに、民間保育施設を利用している市民の方が対象となっている。そのため、公立の入所要件を満たさずに、プライベートで施設を利用されている場合は交付対象とならない。

- ・市外の人には出していないということで安心した。
- ・他にご意見は。——無いようなので、本補助金の交付自体については、継続ということで決することとする。

No.24 私立幼稚園就園奨励費〔所管課：こども部こども保育課〕

【補助金一覧No.28】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・実績を見ると、遠方の市外、都内の幼稚園が挙がっているが、そんな所から送迎バスが出ているとは思えない。利用者は本当に市民なのか。

→市民にのみ支出している。詳細な事情は不明だが、恐らく保護者の就労の関係で、職場の近く等の幼稚園に、保護者が通勤時に同行して送迎しているといったことが考えられる。

- ・所得制限はないのか。

→要綱第4条の別表のとおり、所得によって区分はあるが、区分Eの「当該年度に納付すべき市町村民税所得割額が183,001円以上の世帯」は、国の基準では対象にならないが、年額3万円を市単独で補助している。

- ・私立の幼稚園は高い授業料を負担する能力のある家庭が通わせていると思うが、それでも最低基準の年額3万円は交付されるということか。

→交付される。近隣市においても、年額3万円前後は市単独で補助している。

- ・国の制度から漏れた人を市が助成しているということであり、これも政策判断であると共に議会の議決事項である。本補助金については、格差是正としてやむを得ないという気がする。
- ・こども手当もあわただしく決まったということもあるが、国民総番号制が入れば、必ず所得制限ということになると思うし、また、そうしなければもたない状況となると思っている。この区分Eにも、今すぐということではないにせよ、いずれは限度を定める必要があると思う。高額所得者にまで、市が税金を使って補助する必要があるのか。
- ・本市には市立の幼稚園がたくさんあり、そこが満杯に入っているのか、ということである。民間の方が特殊な教育で呼び込んでいるのかも知れないが、ここまで面倒を見るのがよいのか、ここまでやる必要があるのか、ということである。
- ・百歩譲って、周りに市立幼稚園がない、というなら分かるが、そうではない。
- ・市立幼稚園はガラ空きで、私立に行ってしまう。市立幼稚園はそのまま、この補助金も出すのであれば、ある意味、二重投資である。
- ・市立に申し込んだが入れなかった、という制限が付くならばよいと思う。
- ・幼保一元化は避けて通れない。保育所は足りないのに、幼稚園は余ってしまっている。
- ・市が幼保一元化に、今、努力しているが、3歳児保育をやっていない。それらを総合的に検討していかなくてはならない。

- ・ 幼保一元化だと、教育か保育がよくわからないという点はある。
- ・ 習志野市の幼稚園に、保護者がなぜ子どもを入園させないのかは、3歳児保育をやっていないというだけの問題ではない。開園時間が短いことと、保護者がかなり関与しなくてはならないからである。保護者はそれを嫌って、私立に流れている。今後、習志野市の市立幼稚園をどうするのか、つぶすつもりなのか、どうなのか、長い目からやってもらいたいと思う。
- ・ 他市の公立には入れないのか。
→ 他市にはほとんど公立幼稚園は存在しない。
- ・ 他にご意見は。—— 無いようなので、本補助金の交付自体については、継続ということで決することとする。

No.25 社会福祉協議会補助金〔所管課：保健福祉部社会福祉課〕

【補助金一覧No.17】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ 社会福祉協議会という団体が何をしている所なのか、よくわからない。そのため、実質の活動を担っている支部の活動内容を知りたいと思い、追加資料として、幾つかの支部の実績報告書の提出をお願いしたが、本日提出された資料は補助金対象部分のみであり、全体の活動実態が見えない。各支部へ補助金が流れているが、どのように使われているか全くわからない。
- ・ 社会福祉協議会が、どのようないきさつで作られ、目的は何なのか。なぜ社会福祉協議会の職員は、市の職員と同等の給与でなければいけないのかの根拠は。
→ いきさつについては、手元の資料によると「民間団体ではあるが、法律（社会福祉法）に定められ、行政区分ごとに組織された団体であり、運営資金の多くが行政機関の予算措置によるものであるため、『公私共同』『半官半民』で運営されており、民間と公的機関・組織の両面のメリットを生かした事業を展開している。」ということである。また、目的は、社会福祉法第109条によると、「市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」とあり、「一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施」「二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助」「三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成」「四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業」となっている。ご指摘の給与については、現在調査中であるが、所管課によると、発足当時の要綱等で定められていたのではないか、ということである。
- ・ 支部というものは全地区にあるのか。
→ 16あるので全部ある。
- ・ 事務所が無い所が2つあって、そこは、実質は活動が出来ていない。
- ・ 無くて済むなら全部無くしてしまえばよい。もし、支部が無くなったとして、どのような不都合があるのか。絶対必要ならば、全部あるはずである。
- ・ 前回の審査時に、社会福祉協議会の在り方そのものを検討する専門の委員会を立ち上げるべきとの指摘をしているが、検討はなされたのか。
→ 18年度に本委員会からご指摘いただき、主に人件費等について、保健福祉部内において検討してきたが、結論が出ていない。

- ・検討には外部の人は入っているのか。

→入っていない。

- ・社会福祉協議会の中で経営検討委員会を開催している。そこには商工会議所などの外部のメンバーが入って検討が行われている。16の支部はあるが、2支部については活動が事務所がないから出来ないということは実際ある。他に本体では、介護保険事業をやっており、指定管理者として市の施設の運営管理を行っている。市民参加型補助金の“お助け隊”なども支部の活動の形にして、介護保険事業として実施すればよい。1年前に比べると、介護保険事業の実績も落ちてしまっている。支部を上手く利用していくべきだが、色々な意見を述べても、職員の動きが悪い。

→谷津支部の実績を見ていただくと、「住民参加型家事援助事業」ということで、食事支援や買い物、掃除、草取り、ごみ出しなどが行われており、こうした動きも出て来ている。

- ・地域福祉推進事業として、踊りやカラオケ、体操などが行われているが、地元ではこうしたことは、町内会で行っている。市としては町会・自治会も育成している訳である。わざわざ社会福祉協議会でやらしてもらわなくても出来る。問題だと思うのは、各支部で人件費がかかっている。全体の決算の中では入っていない。総予算でも人件費が多いのに、やっている事業の割には人件費がもの凄く多い団体である。総収入には赤い羽根の募金も入っている。この団体が無くなったら誰が困るのか。介護事業は民間の介護事業所が出来る。何をやっている所なのか、ということである。これは全国にあるのだと思うが、それを除外して、そもそも何なのか、ということである。団体について再検討する際は、納税者も入れていただきたい。止めることの出来ない組織だとは思えない。人件費も含めて、何のために残しているのか、と思う。何らかの意見を言うべきである。
- ・もっと各地区の支部を活用していけば、出来ることはある。やれていないだけである。
- ・納税者の税金である補助金を活かしてもらうにはそれしかない。
- ・民生委員との絡みはないのか。
- ・民生委員は皆関わりがあると思う。
- ・市の補助金は人件費相当額をなぜ続けてきたのか。時代と共に雇用の工夫などはしていないのか。現在の事務量に対し、正規職員が7人となっている。その辺のところの検討をしっかりとってもらいたい。
- ・収支の差し引きが6800万円くらいと、随分ある。
- ・全体の数字が出ていないので、わからない面がある。
- ・補助金を交付するのはよいが、お金を払ったら払っただけのことはやってもらいたい。
- ・収支の差額が団体の維持のためのお金なら問題である。また、市役所でも人件費の削減に努力しているのであるから、職員給のカット等内部努力をすべきである。
- ・組織を見ると、会長に副会長が3人、理事が数人いて、顧問がいる。組織が非常に頭でっかちになっている。支部も盛んに打ち合わせを行っているが、内部だけの打ち合わせで金がかかり、事業費にまわっていない。納税者の1人としては自分の税金の一部も補助金として行っているのでは、強く言わせていただきたい。

＜＜補助金審査委員会としての論点＞＞

- ・民間の企業にはどの程度派遣されているのか
→前回審査時の公／民比率は 47.9％／32.1％であったが、今回は 43.7％／56.3％となっている。
企業分を多くする努力は払われてきたと考える。
- ・人件費がかなり多いが、シルバーでやる訳にいかないのか。
→1人当たりでは、市の臨時的任用職員と同程度の給与であり、それ程高い額ではないと考える。
- ・シルバー人材センターに、実際に数年にわたり庭仕事を頼んだことがあるが、1人1日9千円くらいであったが、想定したより大勢の人が来て、結果として一般業者に比べて安くはない。もう少し安くすれば、仕事が入ると思うし、市が依頼しているものについても、入札した場合に比べるとかえって割高になってしまっているのではないのか。
→高齢者の雇用の確保という目的もある。また、計算式が定められており、就業者の人数と延べ日数で算出され1040万円の国庫補助金が来ている。条件は市から補助金が支出されていることである。
- ・決算報告書の中で、一般運営費支出の印刷製本費決算額が140万円とある。総会議案書等印刷代というものは内部文書だと思うが、上場会社でもないのに非常に高いと思う。また、30周年記念行事用積立として160万円積み立てられているが、全市民に恩恵がある訳ではない。市長を呼んで、自分たちだけでやるだけであると思う。
→少なくとも、補助対象経費には入っていない。
- ・えらくお金がかかっている。地区活動・互助会活動助成金なども何なのかわかりにくい。
- ・会員数は952人となっているが、ワーカーが増えているのか。誰もが登録できるものなのか、所得の基準があるのか。
→21年度決算では931人であったので、前年比75人の増となっている。就労率で言うと、91％となっており、相応の活動がなされていると思う。所得云々での優遇はない。ただ、一般的な雇用状況の中では、高齢者の就労は難しいと思う。

＜＜補助金審査委員会としての論点＞＞

- ・会議がやたらと多い。内容は役員会、例会である。会議費には飲食が伴っているのではないのか。月例だとすると額が非常に多い。補助金では、お弁当等は禁止されているのではないのか。また、印刷費は普通、事務費ではないのか。
→全部で56の老人クラブがある。仮に月1万円を30人で割るとすると、1人当たり300円程度であるので、特に高額という訳ではないと思う。
- ・ある意味、この事業については、高齢者が家にこもらず、元気で、出かけて来て貰うことが大切なのであり、皆楽しみで集まって来る訳である。この程度の額は仕方が無いという気もする。
- ・老人クラブほど団体によって活動の差があるところはない。大体、活発な所は、同じリーダーがずっと続けたりしていない所である。毎月お茶会が出来るなら、まだよい方だと思う。活動していないの

で、使いみちがないといった所も多いのではないかと。

- ・何歳から入れるのか。
- ・60歳である。
- ・21年度の事業報告書にある「反省点・問題点等」として、「会員の高齢化と若年高齢者が増えないため活動が不活発になっている。」とあるが、このような点は補助金において考慮しなくてもよいのか。「頑張る」という意味あい、補助率に差をつけるなども1つの考え方ではある。
→アドバイスを何らかの形で伝えていきたい。
- ・いきなりは減らせないと思う。
- ・減らすのが目的ではなく、有効に使っていただきたいということである。

No.28 防犯灯維持管理費補助金〔所管課：都市整備部道路交通課〕

【補助金一覧No.22】

＜補助金審査委員会としての論点＞

- ・前回審査時の人件費は幾らだったのか。
→前は330万1千円である。
- ・今回が330万7千円であり、前回指摘した事務に係る人件費の多さが全く改善されていない。市職員の事務の合理化はどうしたのか。なぜやらないのか。民間であれば、人件費を圧縮するために必死で業務の合理化を考える。職員に他に仕事が無くて、仕事が減ってしまうから業務の合理化をしないのか。
→3年前に本委員会で指摘をいただいて、所管課ではまず、市内防犯灯の実態調査を行い、全ての所有者や位置を把握した上で、関係者と協議することとしたものである。国の緊急雇用対策等もあり、昨年度、ようやくこの台帳が出来た所であり、現在、協議に入っている。所管課も、3年間何もやらずに手をこまねいていた訳ではない。しかし、スピード感がないという指摘は受け止めさせていただく。
- ・3年前も、他市での事例等がいろいろあった。合理化できるか、その中の1つくらいは試してみたのか。実態を調査するのは別問題であり、2～3のサンプル的な実施も出来たはずである。実態を勘定していたから、などということは言い訳にもならない。
- ・請求書があがってきて、一定の数値で決定しているのか。
- ・各町会への交付実績を見ると、約190万円の電気料で補助金が6万円だったかと思えば、20万円の電気料の満額が補助されている所もあり、状況にばらつきがある。あらかじめ基準があるのか。
- ・公道に面した所等条件があるはずである。
- ・申請が出されたときに、これらを1つ1つ審査したりするとすれば、これだけの件数でもあるので、それなりの人件費はかかってしまうのではないかと。1灯幾ら、としてしまった方が簡単な気がする。
- ・昼間も電気がついていところもある。そうした所をもっと徹底的に管理しなければならない。
- ・この補助金を出すのに330万円もかかっているということである。
→防犯灯維持管理補助金は、各町会からの申請に基づき、不特定多数の通行がある場合には、市道だけでなく、私道や共同住宅の敷地内通路の照明灯も補助金の対象としていることから、実態を把握するため、千葉県緊急雇用創出事業により、防犯灯の所在位置等について、調査を実施した。その調査結果から、防犯灯の管理方法について検討しているところであり、これから人件費の圧縮

が出来るよう、現状の事務処理等の改善を検討させていただきたい。本件については、道路照明灯と同様に市が管理していく場合、行き止まり私道や敷地内通路などの照明灯は、管理対象外となり、各町会・自治会の自主管理となることも考えられ、現在の防犯灯維持管理費と比較し、より負担の大きくなる町会と、負担の少なくなる町会とが考えられるという事情もある。

- ・今の事務局の説明のようなこともあり、調整は難しい部分もあるが、本委員会の指摘を踏まえて作業を進めていただきたい。

No.29 文化ホール運営費等補助金（運営費分）〔所管課：生涯学習部社会教育課〕

【補助金一覧No.29】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・過去に、施設の建設費から何から全てを、市から財団法人である文化ホールに入れてしまったのはおかしいやり方であった。運営だけ向こう（財団法人習志野文化ホール）に任せるのが一番よかったのではないのか。債務負担行為の借金のものまで長期間に渡って乗ってしまっている。この部分まで向こうにやらせることは果たしてどうなのか。
- ・市の隠れ借金である。
- ・当時、文化ホールを建設するためには、この方法しか無い、ということでおやりになったと思う。
- ・自主事業の収支バランスが悪い。赤字になっている。モリシアホールもあれだけ使われていてもわずから50万円程度のプラスにしかっていない。全てのものに市の補助金が行っている。更なる経営努力の必要がある。
- ・教育委員会との協議の中に、具体的に財務についてはどのように議論されているのか。
→現在進められている、公益法人制度改革の協議の中でそれぞれの所管課と議論している。
- ・21年度の自主事業の入場者数が4726人であり、収支差額がマイナス47万6219円となっている。それなのに、業務概要では自主事業について「成功裡に終了しました。」と書いている。収益がマイナスなのに成功と言えるのか。この考え方がおかしい。収益が上がっていないのに「成功」とする根本的な考え方がおかしいと思う。
- ・マイナス部分が全て補助金であり、何をしてもマイナスが出れば、全部市が補助金をくれるという意識が中にあるのではないのか。そうした意識があったとしたら大変なことだと思う。やはり、努力をしていただかなければならないことを指摘しておく。
- ・収益を意識するためには、いすみ鉄道のように、経営のノウハウを持つ責任者を公募する必要があるのではないのか。
- ・収入を増やさなくては駄目である。それには経歴から言って、そういった発想をした仕事をしてこなかった人が責任者をやるのは筋違いである。
- ・市の施設に戻して、指定管理者制度を導入し、こうした施設の経験のある所にやってもらう方がよいのではないのか。

→現在は、財団の持ち物となっている。自主事業については、文化ホールの元々の目的として、習志野市民の文化・芸術の向上ということがあり、その部分については、必ずしも利益を求めるものではない。では、どこで収支を取るかというと、本来、貸し館業で稼ぐべきなのだが、学校等の利用について多くを減免している現状がある。勿論、補助金をもらうからいいということではない。さらに努力をするように促すべきと考える。

- ・文化ホールと開発公社、スポーツ振興協会の3法人について、統合を考えたことはあるのか。
→公益法人改革の中で検討している。

No.30 体育協会活動費補助金〔所管課：生涯学習部生涯スポーツ課〕

【補助金一覧No.30】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・近隣市で見ると、この体育協会と審査番号No.1のスポーツ振興協会の2つがあるのは習志野市だけである。統合すべきと思う。
→体育協会は法律等で設置しているものではないが、役割をもっており、県の体育協会の下部組織として各市にあり、他市では市が事務局を担い、市職員が事務を行っている。本市では独自の仕組みとして、事務局をスポーツ振興協会に委託している。
- ・この金額の補助金で、これだけの事業をやっているのなら、結構やっている方だと思う。スポーツ振興協会への補助金の審査で指摘したように、スポーツ振興協会の方は何をやっているのかわからない。
- ・結合すれば、事務委託費を払う必要もない。
→体育協会の役員はボランティアなので、人件費はかかっていない。事務所はスポーツ振興協会にある。
- ・こちらの団体の方が、在り方がすっきりしている。どちらかと言うと、こちらを残して統合すればよいのではないか。

全体を通して

《補助金審査委員会としての論点》

- ・いずれにしても同じような団体が多すぎ、結果として、事務を担うなどにより、人件費が発生している。団体数を少なくすれば、事務処理も合理化され、人件費も減る。従って、団体の結合を検討すべきではないか。設立当時と時代が変わっているのである。それぞれが行事でも、人を集めるのに必死になっていることもある。

委員長 以上で、9件の補助金審査が終了いたしました。また、本年度の本委員会の審査対象となった30の補助金の審査も終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

今回の審査結果につきましては、委員長と事務局で、結果を集約し、併せて、審査報告書（案）を取りまとめ、後日、各委員の皆さんに配布を行い、修正等を行ったあとで、了承を得たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題3. その他

委員長 それでは、今後の流れなどについて、事務局から説明してください。

事務局 ありがとうございました。前回の会議録の校正について、お手元にお配りしておりますので、

修正がありましたら、7月13日（火）までに事務局宛てご連絡ください。また、今回の会議録と今回の審査結果報告書及び、全体についての平成22年度補助金審査報告書につきましては、1週間後の7月14日（水）を目途に、各委員に配布させていただき、ご確認、ご意見を伺った上で、修正を行いたいと思います。その後、出来ましたら7月20日（火）の午前中に、委員会から市長へ直接、最終報告書を提出いただくことを予定しております。その際、ご都合の合う委員の皆さんで提出いただくか、委員長・副委員長とで代表して提出いただくか、どちらが宜しいでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。

〔代表者で構わない、との声あり〕

委員長 それでは、私と副委員長で提出させていただくことといたします。

今の説明について、ご質問などございますか。——無いようですので、それでは、本日、企画政策部長さんがお見えになっておりますので、最後にご挨拶いただきたいと思います。

企画政策部長 企画政策部長の鶴岡でございます。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、短期間に集中して、既存補助金30事業について、多角的な視点から見直しを行っていただきました。このことに心より感謝申し上げます。審査における結果については、その都度担当より結果報告を受けておりますが、大変厳しくも有意義なご意見を承ったと思っております。今回の審査結果報告を提出いただいた後には、私どもとしても、来年度予算へ反映するよう、鋭意努力してまいります。今一度熱心な審査をいただいたことに、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。本日で本委員会の任期中の会議は最後となりますが、私も委員長として、会議の進行等、皆さんにご迷惑をおかけしたことと思っておりますが、皆さんのご支援とご協力をいただき、何とか無事に務めることができました。改めて御礼申し上げます。

それでは、本日の会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。

閉 会